

平成 28 年 12 月 14 日（水）に開催した平成 28 年度第 9 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成 28 年度 収支補正予算（案）について

(2) 平成 29 年度 予算編成基本方針（案）について

(3) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

事前に開催された第 3 回経営審議会で説明済。

イ 主な意見・質問

特になし。（第 3 回経営審議会にて審議済）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 将来構想検討委員会規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、入学試験・高校大学連携センターの設置に伴い、新たに入学試験・高校大学連携センター長を当該委員会委員に加えることについて、説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 職員就業規則の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、今年度前期の労働局の助言に基づき、教職員の母性健康管理の措置に関する条項を修正するとともに、教職員の利便性を考慮し対象となる条項をまとめるため、改正するという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 育児及び介護休業規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、育児・介護休業法の改正に伴い、本学の規程について所要の改正を行うことの説明があった。

イ 主な意見・質問（回答）

・実際に当該規程を利用した申立による休業があるのか。（育児休業については、毎年 1、2 人の女性教職員が取得しているが、介護休業の申請はまだない。）

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 国立台湾師範大学国際與社会科学学院との交流協定締結について

ア 趣旨

事務局から、国際交流の基本方針に基づき、新たに台湾の国立台湾師範大学国際與社会科学

学院と交流協定を締結することの説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(8) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、現在の非常勤講師の就任辞退に対応するため別の非常勤講師の委嘱を行うとの説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(9) 理事長の専決処分について

ア 趣旨

事務局から、専任教員の病気療養に伴い、今年度後期の担当授業について、急遽、代替の非常勤講師を採用するにあたり、役員会を招集する暇が無かったため、理事長が専決処分を行ったので、その承認を求める説明があった。

また、「ふじのくに茶の都ミュージアム（仮称）のミュージアムショップの内装に関するデザイン作成及び監修業務委託」の受託にあたり、役員会を招集する暇が無かったため、理事長が専決処分を行ったので、その承認を求める説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(10) 静岡文化芸術大学副学長の選任について

ア 趣旨

事務局から、「静岡文化芸術大学副学長の任期及び選任に関する規則」に基づき、学長から副学長候補について、理事長へ申出があったことの説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。